Title	大学による大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得 等に関する課題と展望
Author(s)	稲畑, 航平; 高月, 理沙; 沖村, 和真; 高谷, 徹; 小野, 槙子; ディン, ミンフン; 長瀬, 心香
Citation	年次学術大会講演要旨集,34:554-555
Issue Date	2019-10-26
Туре	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16522
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに 掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨



2 D 1 0

大学による大学発ベンチャーの 株式・新株予約権取得等に関する課題と展望

〇稲畑航平,高月理沙,沖村和真(経済産業省),高谷 徹,小野槙子, ディン ミンフン (三菱総合研究所),長瀬心香 (千葉市役所) inahata-kohei@meti.go.jp

1. 背景・経緯

大学発ベンチャーの数は過去最高の 2,278 社を記録し、上場企業の時価総額は 2.4 兆円にまで成長している (2018 年度 経済産業省調べ)。

実用化までに長い時間と膨大な費用がかかる大学発ベンチャーにとって資金繰りは死活問題であり、 一方で大学としても次世代のベンチャー支援のために一定の財務基盤を確保したい。ベンチャーと大学 の間で知的財産のライセンス等をめぐって交渉がうまくいかず、大学が成長を阻害していると言われる 場面もある。

日本における大学発ベンチャー数の推移



2. 「手引き」の策定

このような状況を踏まえて、経済産業省では、大学による大学発ベンチャーの株式・新株予約権の取得等を促進している。特許のライセンスをはじめとしたベンチャー支援に伴い、将来ベンチャーが成長すれば価値が跳ね上がる株式・新株予約権を大学に付与する。米国においては一般的に行われており、ベンチャー側と大学側の利害を一致させることができる。しかし、特に歴史的に株式等の取扱いの経験が少ない日本の国公立大学においては、ノウハウの不足等により、これまで実践した事例は極めて限定的であった。

そこで、経済産業省では、国内及び米国における先進事例と、先般成立した科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律を踏まえた基本的な考え方、具体的な留意点等をまとめた「手引き」を策定した。

本発表では、この「手引き」の概要を紹介するとともに、当該行為をめぐる諸論点と変わりつつある 各大学の状況について議論する。

大学による大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得等に関する手引き

~知的財産権のライセンスに伴う新株予約権の取得を中心に~

前半

■ 日本の大学が大学発ベンチャーの株式・新株予約権を取得する上での基礎的な 情報(法律・通知等が規定する範囲、考えられる意義、日米の具体的な取組 状況)を整理。

// と正さ。 ※法令、政府からの通知、ガイドライン等の範囲内であれば、 本手引きに記載している以外の考え方や手法によって株式・新株予約権の取得等を行うこと を否定するものではないことを明記。

はじめに

届はいのに 目次 第1章 大学による大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得の概要 1.1 大学による株式・新株予約権取得・保有が認められる場合 1.1.1 株式・新株予約権が取得できる大学発ベンチャーへの支援内容 1.1.2 株式売却に関する制限 1 2 大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得の意義

1.2 大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得の意義 1.2.1 研究成果の活用・社会実装促進 1.2.2 大学の自律的なベンチャーエコシステム構築

1.3. 大学発ベンチャーの株式・新株予約権を取得した事例 1.3.1 日本の大学の状況 1.3.2 海外(米国)の大学の状況

1.4 株式・新株予約権取得で大学が考慮すべきリスク 1.4.1 金銭的な損失 1.4.2 社会的信頼性やブランドの毀損

後半

- 日本の大学の基本的なケースとして、知的財産権、特に特許の ライセンスに伴い新株予約権を取得するケースを想定。
- 新株予約権の「取得時」「保有時」「行使、株式の売却時」の3 フェーズに分けて大学が具体的に取り得る対応方針を紹介。

第2章 新株予約権(ストックオプション)に関する各検討フェーズにおける留意点(知的財産権のライセンスに伴い新株予約権を取得する 場合)

2.1 新株予約権の取得時

2.1.1 必要な体制 2.1.2 〈新株予約権の取得判断の際のチェックリスト〉 2.1.3 実務上のポイント

2.2 新株予約権の保有時 2.2.1 必要な体制 2.2.2 実務上のポイント

2.3 新株予約権の行使、株式の売却時 2.3.1 必要な体制 2.3.2 実務上のポイント

第3章 今後の展望 第4章 参考資料

【参考文献】

大学による大学発ベンチャーの株式・新株予約権取得等に関する手引き https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/start-ups/tebiki.html